

# 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却] (令和3年度)

作成日 令和3年11月9日

対象期間：令和3年4月1日～令和3年10月31日

## 1. 焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規則第十二条の七の二-イ]

単位:kg

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ペーパースラッジ・汚泥	117,488	121,657	37,359	85,164	148,241	157,681	168,042					
パルパースラッジ・汚泥	20,400	18,450	7,950	10,950	17,202	13,430	17,890					

## 2. 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規則第一二条の七の二-ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内出口	排ガス洗浄装置入口	煙突中間
測定結果が得られた日	当日	当日	当日
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

## 3. ばいじん除去の実施状況[規則第一二条の七の二-ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	連続除去	連続除去

## 4. 排ガスの分析結果[規則第十二条の七の二-ニ]

採取位置	ばい煙				ダイオキシン	
	煙突中間		煙突中間		煙突中間	
採取した年月日	令和3年3月9日		令和3年8月24日		令和3年8月5日	
測定結果が得られた日	令和3年3月18日		令和3年9月3日		令和3年9月6日	
測定頻度	6ヶ月に1回以上				1年に1回以上	
濃度	硫黄酸化物	0.275	m3N/Hr	0.868	m3N/Hr	—
	ばいじん	0.025	g/m3N	0.100	g/m3N	—
	塩化水素	1.5未満	mg/m3N	1.4未満	mg/m3N	—
	窒素酸化物	160	ppm	150	ppm	—
	ダイオキシン	—		—		0.022

※連続測定記録および維持管理計画については、事業所に備え付けの記録を参照願います。